北京の初秋に懐かしい友と胸襟を開いて語り合う

北京林達劉知識産権代理事務所

Linda LIU 劉 新宇¹

Queen Mary, University of London

ロンドン大学クイーン・メアリー

David Musker²

ANY CONTROL OF THE CO

Linda からのご挨拶

欧州弁理士であるデイヴィッドのことを、単に「優秀」という言葉だけで形容するのは不十分です。彼は、人の気持ちを汲み取ることのできる知財スペシャリストであると同時に、作家であり、弁士であり、音楽家でもあるのです。

私たちは知り合い、すでに18年が経ちました。この18年間、私たちは共に励まし合い、支え合い、お互いに切磋琢磨しながら、成長してきました。2人とも、未来を切り開くために、より輝く未来を手に入れるために、頑張ってきました。私たちは毎回会うたびに、夢中になっていること、その時々の成果などを報告しあい、よりよく発展できるようにお互いに知恵を絞りあってきました。また、この18年間の間に、私たちは、10カ国以上の国や地域で開催された多くの国際会議に参加し、さまざまな国や地域で再会し、交流を深めてきました。そして、異なった文化、イデオロギーに対して意見交換する中で、お互いの理解を深めるとともに、自分の人生に対する理解もより豊かなものにしてきたのです。

さる8月22日、林達劉事務所で久しぶりに再会を果たしたデイヴィッドと私は、2時間にわたりいろいろ語り合いました。英語による対談を、日本語に翻訳して、皆様にご紹介させていただきますね。ご覧になっていただき、デイヴィッドと私の自分の仕事に対する等身大の思いや、目まぐるしく変わる環境に対する率直な思いを読み取っていただければと思います。

¹劉 新宇: 林達劉グループ社長 北京林達劉知識産権代理事務所所長 中国弁理士

²David Musker: 欧州特許弁理士。R.G.C. Jenkins & Co.事務所においてパートナーとして十数年の勤務経験あり。現在、ロンドン大学クイーン・メアリーの国際意匠法教授である。『Community Design Law, Principles and Practice』など数多くの知財著作がある。

→

-L: デイヴィッド、こんにちは。久しぶりに再会でき、とても嬉しいです。本日は、インタビューのために北京の事務所まで来てくれて、本当にありがとう。私たちは、長年来の友人ですが、このように対談形式で語り合うことは初めてですね。光陰矢のごとしとはよく言ったもので、デイヴィッドと知り合ってあっという間に18年が経ってしまいました。私たちが初めて出会った時のことを、覚えていますか。

-D: こんにちは!こちらこそ、リンダと再会できて、とてもハッピーですよ。今日は、インタビューに誘ってくれて身に余る光栄です。リンダと初めて会った時のことは、今でも鮮明に覚えていますよ。

-L: 私も、デイヴィッドと初めて出会った日の事がありありと目に浮かんできます。そうそう、あれは、1998年9月にロンドンで開催されたCIPA(英国公認特許代理人協会)の年次大会でしたね。その年、CIPAが初めて、中国弁理士に対しても門戸を開放してくれたので、私も中華全国専利代理人代表団の一員として参加したのです。私にとっては、初めてのロンドン訪問で、デイヴィッドとも出会えました。当時貴方は38歳、私は32歳で、まだ日本に留学中でし



た。その後、あっという間に18年という歳月が経ち、この間、私たちは離れていても、ことあるごとにお互いの動向を 気にかけて、励まし合ってきましたね。デイヴィッドは、私が留学生活を終えて、1人で林達劉事務所を設立し、いろい ろ悩んだり、苦しんだりした30代から40代にかけて、いつも温かく見守り、節目節目でいろいろアドバイスをしてくれ、 本当に感謝の気持ちでいっぱいです。デイヴィッドのような友人の存在は、私にとってかけがえのない、一番の応援 団であると思っています。

当時CIPAの懇親会で、ほんの短い時間でしたが、2人だけでいろいろ話したことを昨日のことのように覚えています。デイヴィッドはその時、香港の中国への返還について私に意見を求めたことを覚えていますか。他の中国人でしたら、政治的な問題に対してとても興味を持っているので、さほど難しい問題ではなかったのではないかと思いますが、政治に対してノンポリであった私は、「香港は本来中国の領土だったのですから、一世紀程度の貸与期間を経て、ようやく自分の国に戻れたのですから、当然のことです。」としっかりした議論を望んでいた英国紳士に対して、お茶を濁すような答えをしてしまったことを、今でも恥ずかしく思っているのですよ。

ですから、今日は難題を吹っかけるようで、恐れ入りますが、「英国のEU離脱」についてのお考えを教えていただきたいと思います。とても著名な国際的な弁理士で、博識な貴方にとって、さほど難しい問題ではないと思いますが、いかがでしょうか。

-D:(笑)そんなことないです。難問ですよ。なにせ、英国が1973年EC(欧州共同体、EUの前身)に加盟した時、私は小学校を卒業する頃だったのですから。当時、校長先生が、講堂で全児童に対して、ECについて、わかりやすく噛

み砕いて説明してくれました。当時、子供ながらに、校長先生のお話はとても重要なことなのだと思いながら聞いていたことを覚えています。

その後、英国は先だってのEU離脱まで、40年以上にわたり、ずっとEUの一員でした。EC加盟後、英国ではポンドだけではなく、ほかの通貨も流通するようになるとともに、度量衡の単位に対する改革も行われました。当時10歳余りの私はその頃のことをあまり覚えていないのですよ。EC加盟前の英国のことを覚えている人は、少なくとも当時すでに成人であった人ですから、現在ではすでに65歳程度に差しかかっているのではないでしょうか。だから、「英国EU離脱」の国民投票で賛成、もしくは反対に票を投じたという単純な問題ではなく、「EU離脱」という決定によって、どのような影響が出てくるのかは、まだ未知数の部分もあると思います。しかし、少なくともビジネスの面においては、メリットよりデメリットのほうが多いのではないかと思います。ですから、私個人としては、「英国のEU離脱」をとても残念に思っているのですよ。

ロンドン生まれ、ロンドン育ちの生粋のロンドンっ子である私にとって、英国人及び欧州人という身分へのアイデンティティは、ロンドン人と同様に強いものがあります。大部分のロンドン人もそうですし、エディンバラ(スコットランドの首都)、ベルファスト(北アイルランドの首府)などの人々もEUへの残留を望んでいますし、私の住む小さな町の住民も、英国にEUのメンバーであって欲しいと願っているのです。このように、私の周りは皆EU残留派ばかりなので、どうしてEU離脱という結果になったのかはっきりした原因は分かりませんが、強いて言えば、移民問題とEUにおける民主主義の欠如という2つの要因があったのではないかと思っています。

英国人が、移民によって引き起こされる様々な問題を心配するのは、理解できることはできるのです。現在、約200万人から300万人の移民が毎年英国に押し寄せて来ているので、国民の総人口が約6千万人である英国にとって、毎年総人口の約5%にあたる移民人口を受け入れることは、驚異的なことなのです。その一方、毎年、約200万人の英国人が、生活の場をフランス、スペイン又は欧州の他の国に求め、英国を離れているのです。多くの人々は、英国からの流出人口をさほど考慮せず、英国へ流入する移民にのみにこだわっています。英国政府は経済面から見て、流入する移民が英国経済の発展を後押しするとプラス面をばかりを強調していますが、多くの移民が移民だけのソサエティーに閉じこもり、英国の主流社会に馴染もうとしないことを回避することができないなどというさまざまな社会問題についても、もっと考えなければならないと思います。これは理性的な問題ではなく、感情的な問題なのです。しかし、英国がEUに残留する限り、移民問題は手をこまねいているばかりでどうすることもできない問題なのです。EUが提唱している「自由」とは、EU内において、人口、通貨、サービスも貨物なども自由に流通できることなのです。ですから、EUに残留している限り、人口の自由な移動を認めざるを得ないのです。

もう一つの要因は、EUにおける民主主義の欠如です。英国のように、フランスやドイツの政府は、国民選挙をすることができるので、与党の政策に不満があれば、退陣を迫ることができます。しかし、人々はEU内の状況をその官僚が「制御不能」なので、信頼していないのです。そのような状況下で、若者と都市在住者は「EU残留派」に、年配者と農村在住者は「EU離脱派」になり、国民投票における「EU残留派」と「EU離脱派」の最終的な差は2%という僅差でした。

私自身、この結果を非常に残念だと思っています。これは英国にとって、良いシグナルではないからです。しかしな

がら、英国は世界第5位のGDP規模を有していますし、長い目で見れば、EUも英国も、それぞれ成功への道を歩むものと信じています。

-L: 私が初めて英国を訪れた1998年当時、英国経済は全盛期で、もちろん現在もやはり強いですが、当時のほうが自信に溢れていたような印象は否めません。

-D: そうかもしれません。

-L: 私は、今デイヴィッドと「EU離脱」と「EU残留」について議論し、思わず数百年前の英国を思い出しましたよ。当時の英国は、「太陽の沈まない国」と称され、海外に広大な殖民地を有する覇権国家でした。ですから、外国の移民の受入れについて議論する際、かつて英国人が先陣を切って、他の国に進入したことで、アフターヌーンティーなどという英国文化もインドや他の属国に浸透していき、その後全世界に広がったことを考えて欲しいのです。英国は現在、移民の受入れに伴い、その労働力だけではなく、それに伴うさまざまなな社会問題をも含めて受け入れる必要があり、どのように外国移民に対して国の門戸を開放し、どのようにその移民を受け入れるべきかという新たな問題に直面しているのです。国家はもちろんですが、企業もこの問題を真摯に考える必要があると思います。一企業或いは一事務所としては、独自の企業文化はもちろん重要ですが、新メンバーを加入させる際に、彼らを自分たちの企業文化に強引に適応させることだけではなく、どうすれば彼らが自分たちの企業文化に無理なく馴染むことができるか考えることも必要なのです。ある国の運命は、その国の性格によって左右されるところが大きいと思いませんか。

-D: なるほど、大変分かりやすい考え方ですね。

-L: 私の考え方には、まだ未熟なところもあるかと思いますが、最近は、以前より物事をじっくり考えるようになりました。

-D: その通りです。国には、その国独自の性格があると思います。数百年にわたり、英国はずっと、世界の海を支配してきた海上貿易国でした。そして、かつては多くの植民地を形成していましたが、その当初の目的は、彼らとの貿易取引にあったのです。つまり、英国はずっと世界に目を向けていたのです。しかし、これまでに、経済のグローバル化の進展に伴い、英国において一部の競争力が弱体化したことは否めません。例えば、1960年代から70年代にかけて、英国には自国ブランドの自動車メーカーがありましたが、その後、ハイクオリティーで廉価な日本製の自動車の出現によって、英国の自動車は淘汰され、その代わりに日本製の自動車が直接輸入されるようになったのです。しかし、そのために、英国の多くの労働者が失業に追い込まれ、他の国に仕事の場を求めざるを得なくなりました。実際に東欧の一部の国では、EUへの加盟前、40年間にわたるソビエト連邦による統治下で、その経済が弱体化したため、やむを得ず多くの人が西欧に移民することで、生活の安定を図ろうとしました。このような人口の流動は、至極自然で、合理的なことですが、文化の融合には長い長い道のりが必要なのです。特に、宗教、信仰、言葉が同じではない人々が共存するには多くの困難が伴うのです。

-L: そうかもしれませんね。しかし、英国は歴史のある偉大な国ですので、きっと明るい未来に向かって、進むものと信じています。

-D: 私も、英国は現在多くの不確定な問題に直面していることは否めませんが、英国の未来が明るいことを信じてい

ます。しかし、この世界は、川の流れが絶えなくても、決して同じ流れでないように、絶えず変わり行くものなのです。 つまり、欧州の他の国も変わるでしょうし、米中が投資協定を締結する可能性もあるわけです。5年後の世界がどの ように変化するか予測することも困難です。ですから、英国は、国民投票でEUを離脱することとなりましたが、今後も 引き続き他の国と貿易取引を行うと思います。

-L: デイヴィッド、分かりやすく教えてくれて、ありがとう。では引き続き、2つ目の質問に進みます。プロフェッショナル



な弁理士であり、素晴らしい作家でもあり、現在は 大学教授としても大活躍のデイヴィッドと18年間に わたり友情を育んでこれた私は、とても幸せだと 思っています。私の2つ目の質問も単純なもので はありませんよ。貴方は、弁理士、作家そして大学 教授という何足もの草鞋を履きながら、人としても 温かな素晴らしさを持ち続けることができていま す。貴方の生き方における、ポリシーやポイントを 教えてくれませんか。

-D: 簡単な質問ではないですね。これまでの長年の付き合いを経て、リンダとこのような友情で結ばれ、私もとてもハッピーですよ。これは、リンダも私も、新しい考え方や文化を受け入れることができる柔軟さを持っていたからだと思っています。特許弁理士という職業の素晴らしさは毎日、新たな発明だけではなく、新たな法律や考え方などの新しいものとの出会いにあると思っています。実際に、知的財産権はグローバル化がますます進み、私自身もこの業界に身を置き、いろいろな国や地域の人と共に仕事をすることで、自分の視野や考え方の幅を広げることができました。人は誰しも自分の枠の中で凝り固まった思想から脱却することがなかなかできずにいるのですが、本来は他の人の意見を聞き、受入れることができ、真の正しさを認識できるはずなのです。これまで、私は何度も、自分の考え方を他人に打破され、人の意見に感化され、それがさらに昇華した時、快哉を叫びましたよ。なぜならば、私は進歩し続けることの重要性を知っているからです。私は、同じところに留まることなく、絶えず勉強して進歩し続けることを信念にしてきました。

去る90年代の初め、私が社会人として仕事を始めた頃、英国には大きな変化がありました。300年以上続いた英国特許法が1978年、欧州特許条約の内容に基づき、大きく改正されたのです。それにより、英国も、欧州の特許体系に加わり、英米法と大陸法に基づく欧州特許条約の加盟国となったのです。ですから、特に英国では1978年に、特許法の改正によって欧州特許制度の枠組に入ったことで、知財業界に従事する者は大いに戸惑うことになりました。英国の裁判官も、欧州特許法の言わんとすることが理解できず、随分悩まされました。ですから、欧州特許法をきちんと理解するために、英国の弁理士だけではなく、フランス、ドイツなどの欧州の他の国の弁理士と協力して学習する必要があったのです。私は、すこし偏屈なところがありましたが、非常に優秀なDetel Schedauta教授や権威のある法律専門書を執筆し、法律改正にも参加したドイツ人裁判官のRogmora Zinga先生に師事したり、英国の大手通信メーカーであるBTグループのSimons Robert先生などの欧州弁護士と一緒に欧州特許法と英国特許法との相違点を深く踏み込んで研究したりしました。大変勉強になりましたよ。そして、私は、弁理士として一歩を歩みだし

た事務所で、日本人のクライアントと初めて出会ったのです。リンダも、日本のクライアントについて、よく知っている と思いますが、彼らは物事を細部に至るまで詳しく把握することを望み、仕事のクオリティに対する要求が非常に高 く、そのレベルは私にとってチャレンジでしたよ。つまり、国によって法律文化は、全てが同一であるわけではなく、例 えば、英国の法律は実務的で、フランスの法律は概念と原則ばかりで、細部についての解釈がありません。そして、 ドイツの法律は英国とフランスの中間にあり、日本の法律は非常に明確です。

- -L: では 中国の法律の特徴は何でしょうか?
- -D: 私たちは、中国から中国人の経営方式を学ぶ必要があると思っています。中国の知的財産権システムは非常に新しく、各分野においても変革が進められています。私たち西洋人は、中国ではビジネス文化が企業の発展を推し進めていることをとても興味深く思っています。例えば、欧州の経営方式は非常に保守的で、慎重なので、林達劉事務所のような規模まで発展するには少なくとも百年以上はかかります。しかし、中国がわずか30年余りの期間で、独自の経営モデルを作り出したことをとても素晴らしいことだと思っています。だから、2番目の質問に対する私の答えは、世界も知的財産法も絶えず変化しているので、私たちは常に新たな考え方や思想を柔軟に受入れて、前進あるのみということです。
- -L: デイヴィッド、とても的を得た答えをありがとう。では、3つ目の質問ですが、実際に、多くの非常に優れた人材が 集まっている知財業界において、誰もがナンバーワンになりたいと思い、賢い人は、我こそがそナンバーワンである べきだと思い込んでいます。このような野望を抱いた若者に何かアドバイスをお願いします。
- -D: 昨日、私はちょうど、今回のリオオリンピックにおける中国選手のパフォーマンスについて論じているテレビ番組を見ました。論説員は、今回のオリンピックにおける若い選手の態度が、今までとは全く違っていたと話していました。これまでの大会では、選手たちは、メダルこそが勝利を表すので、祖国のために1つでも多くのメダルを獲得することだけを考えていたのです。しかし、今回のリオオリンピックでは、選手たちは、「勝つ」という結果を出すことだけでなく、チャレンジャーとして、より最高の自分を発揮できるように必死に頑張っていました。私もかつて、英国知財業界において最も優れた弁理士になりたいと無我夢中で頑張っていました。私は弁理士試験において、思いがけず最高のスコアを獲得したことが契機となり、自分自身の知財業界における将来性に賭け、何事にもチャレンジするようになったのです。もちろん、誰もが業界内のナンバーワンになれるわけではありませんが、誰でも最高の自分を発揮することはできるのです。そのために、知財業界では、クライアントのニーズに耳を傾けることがポイントとなります。
- -L: 仰るとおりです。クライアントが最高の先生です。
- -D: その通りです。クライアントは私たちの最高の先生であり、特許弁理士や弁護士はクライアントの利益を守るために存在しているのです。ある時、私は開廷審理に出頭する弁理士と話をする機会がありました。地味で目立たない黒いス一ツばかり着ている弁理士は、その理由を尋ねられ、「弁理士はクライアントの案件を代理するのが仕事なのです。開廷審理では目立たないに越したことはありませんよ。もし、弁理士が人目を引くスカーフをして開廷審理に出頭して、それを裁判官が不快に感じたら、クライアントの利益が弁理士の行動によって損なわれてしまうおそれがあるのです。」と答えたのが非常に印象に残っています。名実ともに立派な弁理士になるためには、クライアントの利益を一番に考え、その要望に耳を傾け、最大限の努力をすることが必要不可欠なのです。

その一方で、ハイクオリティなサービスを提供するには、日頃からの学習を通して、クライアントを理解することも必須です。クライアントに対してベストなサービスやコメントを提供するには、その詳細な業務やビジネス戦略などの理解が不可欠です。それらの理解を基に、「では、とうしてこの特許権が必要なのでしょうか?」、「ライセンスのケースでしょうか?」、「これは交渉のためですか?」、「これは標準関連でしょうか?」、「貴社のご予算はいかほどでしょうか?」、国家段階に移行する際に、「一つの権利或いは多くの権利のどちらをご要望でしょうか?」と確認する場合、ビジネス戦略を理解していることが前提となるのです。しかし、英国に限らず、世界の多くの優秀な弁理士には、クライアントに何が最もベストなのか説明も報告もすることなしに、自分の理解だけで独断で決定を下し、仕事を完成させようとする者が多いことは残念なことです。

- -L: これはとてもリスクのあることですね。
- -D: その通りです。1人の賢さは所詮限られたものだからです。
- -L: 知財業界のみならず、いかなる分野においても、最も肝心なのは、優れた個人プレーヤーではなく、クライアント を第一に考える有能なチームであると思います。
- -D: はい、これは非常に重要なポイントです。これは、私たちの文化によるものかもしれませんが、事務所内の弁理士は、それぞれがすでに独自の業務パターンを身につけており、弁護士も弁理士も自己の職責を負わなければなりません。一方、チームワークも非常に良い仕事の方法で、チーム内で検討を重ねることで、仕事の質を高めることができます。ただし、中国の弁理士は、上司に自分の仕事に対していろいろ指摘されることを心配し過ぎて、上司といろいろ検討することに対しては、あまり積極的でないことに気づきました。しかし、実際には、上司に教えてもらうことは、最短の学習方法なのです。これは、トレーニングの意義の1つなのです。もし、日頃の業務において、物事の良し悪しをきちんと判断してくれる上司に恵まれれば、個人の成長が格段とスピードアップすると思いますよ。
- -L: そうですね。ですから、内部と外部のいずれのコミュニケーションも非常に重要です。
- -D: これこそが、チームワークです。私が1990年、BTグループで仕事を始めた頃、ある職員によって新規出願書類が作成されたら、同僚に自動的に配信され、出願書類に対する意見収集をするというシステムを構築していました。このシステムは、仕事効率の向上に大変有用でした。私は現在、他国の弁理士との協力を通して、自分の業務効率のアップを図っています。当時、BTグループには、部下に対してあれこれ意見する上司がいました。ある時、彼は自ら新規出願書類を作成したのですが、その出来がよくなく、前述のシステムを通して、たくさんの問題点が指摘されました。もちろん、これらの意見は、彼にとってプラスになり、彼自身も謙虚に受け止めました。ですから、同僚同士は、お互いに素直に向き合うべきです。忙しそうな同僚を煩わしたくないという考えは、却って相手のためにならないのです。実際には、同僚間、友人同士で、お互いに意見交換することがより有意義で、効果的なのです。ですから、私はすでに答えが分かっている時でも、同僚との議論が彼らにとって、自分にとってより効果的であると思う場合は、同僚との議論は喜んでしますよ。
- -L: だから、デイヴィッドはとても優しいのだと思います。私たちが2回目の再会を果たしたのは、1999年早春の東京でした。とにかく、その日は凍えるように寒かったことを覚えています。私たちは2度目の対面でしたが、貴方は私のことを一生懸命理解しようと、今後の人生設計について共に考え、何処で勉強すればよいか、生活するなら何処が最

適かなどいろいろ親身になって相談に乗ってくれましたね。そうそう、そして、「貴女は中国人だから」と、マレーシアで 人生を切り開くことを勧めてくれましたね。

-D: いやいや、その時の東京は寒すぎて、マレーシアは暖かいという単純な思いつきだったのですよ。

-L: そうだったのですね。あの日の東京は、まるで冷蔵庫の中にいるように冷えていたのですが、デイヴィッドに会えて、心からポカポカ温かになったように感じましたよ。いつも周りを励まし、元気付けてくれる貴方は、優秀なリーダーでありながら、素敵な仲間であり、友人です。

-D: 私は、人の話をじっくりと聞くことが好きなのです。一般的に、女性は話したり聞いたりすることが好きですが、男性がそうできませんね。英国で、女性同士の会話を聞いていると、一方が話すと、もう一方は上手いタイミングで相づちを打ち、話に関心を持っていることを示します。しかし、相手の話にじっくり耳を傾ける男性は、そう多くありません。人は、自分の話を、誰かが一生懸命に聞いてくれると、とても嬉しくなるものです。

-L: チームを効率的にリードできるのは、温かみのあるリーダーだと思います。デイヴィッドは、スペインのアリカンテで2009年に開催されたOHIM(欧州共同体商標意匠庁)³設立10周年の会議の際、私がフランスのデザイナーによるお気に入りのデザインリングを無くしてしまったことを、自分のスピーチの前に気付き、その日のスピーチが散々だったことを覚えていますか。あの時は、会議のブレイクタイムに、多くの参加者の皆さんが一緒になり捜してくれましたが、結局見つけられませんでした。デイヴィッドはあの日、とても落ち込んでいた私を心配して、会議が終了してから懇親会まで、ずっと側で、励ましてくれましたね。そして、貴方の言ってくれた「リンダ、よく覚えておくのですよ。その指輪は貴女のもとを去りましたが、私たちはそのリングを確かに所有していて、そして、無くしてしまったのです。でも、少なくとも以前は所有していたのです。私たちは人生おいて、とても大切な宝物を無くしてしまうことがありますが、無くしたことを悲しまずに、大切にできたことをハッピーに思って欲しいのです。私たちは人生という旅において、たくさんの美しさとさよならをすることは、人の世の常なのです。」という言葉を今でもよく覚えています。昨日、今貴方のお父様が癌を患っていることを聞き、悲しい気持ちでいっぱいになりました。今年4月に、私も父を癌で亡くしました。人は誰も、年を重ねると共に、かけがえのない家族を亡くし、最後には、自分も家族に別れを告げる時が来ます。私は、こ



³²⁹¹⁶年3月23日から、「OHIM(欧州共同体商標意匠庁)」は、「EUIPO(欧州連合知的財産庁)に名称が変更された。

の世の縁で結ばれた友人、家族、そしてクライアントに対する感情を大切にすることについても、貴方から教えてもらいました。

- -D: 実を言うと、私は、ローマ16代皇帝であったマルクス・アウレリウス・アントニヌスの著書から、多くのことを学んだのですよ。彼は、「哲人皇帝」とも称され、ストア派を代表する哲学者でした。
- -L: その代表的な著書には、『自省録』がありますね。
- -D: そうです。『自省録』は、アントニヌスが対ゲルマン戦の戦場で、毎晩野外で眠る劣悪な環境下で、自らを省みながら書いた書物です。ストア派哲学の「ストア」はストイックの語源で、現在自分たちが所有している命、家族、感謝すべき事を含む美しい事物は全て、友人より一時的に借用しているものなので、最終的に元あった場所に返さなければならないという教えなのです。ですから、自分の手元にあるときに、精一杯大切にし、思う存分享受すればよいのです。

-L: 今のデイヴィッドの話を聞いて、私は、かのエリザベス・テイラーが「幸運なことに素晴らしい宝石を身につけ、その美しさを示すことをでき、保護者のように手元に置いています。しかし、今これらの宝石を手放す時が来たのです。」と言ったことを思い出しました。私たちは誰しも、本当のお別れの時が来る前に、自ら「別れを告げる」べきだと思います。その儀式は、暫しであっても、一瞬であっても、とても意義深いプレゼントであると言えます。しかし、多くの場合、本当のお別れはまだまだ先であると、その時間を大切にすることを忘れてしまいがちです。私は、これからの人生において、できる限り思い残すことがないように、できることは何もかも、やり尽くしたいと思っています。では、デイヴィッド、4つ目の質問に進みますが、よろしいでしょうか。

特許事務所を離れた今、貴方は、出願書類の作成に没頭したり、訴訟対策に頭を悩ませていたりしたことを懐かしく思っているのではないでしょうか。しかし、大学教授という職業は、貴方にとって、以前からの夢だったのではないかと思っています。貴方は生まれながらの先生、ある意味において、英国人は天性の先生なのでないでしょうか。なぜならば、英語は、英国人の母国語で、米国人ですら正式に英語を学習するために、英国に留学しますね。私も2000年に、暫くの間英国に留学したことがありましたが、当時、私は、自分の将来の発展を急ぐあまり、決して良い学生ではなかったと思います。そして、全てを悟った今、私は、若い世代に、金銭や仕事について焦り、絶好の学習の機会を逸してはいけないと伝えたいのです。デイヴィッドがロンドン大学クイーン・メアリー(以下「クイーン・メアリー」という)で教鞭を執っていますが、最近取組んでいることや、その思いを教えてくれませんか。また、英国の教授として、中国学生へ何かアドバイスがありましたら、教えてください。クイーン・メアリーへの留学を希望している多くの中国学生は、留学前に、英語と英国の知識をどのように習得すれば良いでしょうか。

-D: 大変よい質問ですね。英国の文化はとても面白いですよ。私は、米国人作家ビル・ブライソンの著書『イギリス見て歩き Notes from a Small Island (1995)』が大好きです。この本は、ビルが初めて英国を旅行した時の見聞をまとめたもので、とても面白いですよ。実際に、英国へ行く前に、ある程度の準備が必要であると思います。例えば、英国映画やドラマを見ることで、英国人の考え方を理解しようとすることなど簡単なことでよいのです。そうすれば、中国人学生は、中国の都市と違って、ロンドンが実に多様化した都市であることが分かると思います。私はロンドン北部に生まれ育ちましたので、学校には多くのアフリカから来た子供がいました。彼らの父親世代は、アフリカでビジネ

スしていたインド人でしたが、その後アフリカ政府に追放され、キプロスを通って、英国へ逃げてきたのです。また、私が幼い頃、周りにはユダヤ人やイスラエル人など他の国から来た人がたくさんいましたし、今なお、たくさんの他国から来た人がいます。今、母が住んでいる地域は、ある年に日本人の居住区になり、周りにたくさんの日本のスーパーマーケットや不動産業者が林立しましたが、それから3年後には、韓国人居住区に様変わりし、多くのコリアンマーケットがオープンしました。しかし、今ではベトナム人居住区となり、とにかく変化が大変目まぐるしいのです。ですから、国際的な都市であるロンドンには、中国のさまざまな地方出身者が大勢いますので、馴染みやすいと思います。実際に、クイーン・メアリーも非常にインターナショナル化が進み、さまざまな機関や組織があります。今回私は、クイーン・メアリーと中国知識産権トレーニングセンターとの間で現在進めている協力プロジェクトをさらに推進するために、北京に来たのです。このように、ロンドンはインターナショナルな都市で、生活にも馴染みやすいと思いますので、多くの中国留学生を「熱烈歓迎」で待っていますよ。

-L: 詳しく紹介くださりありがとう。よく分かりました。では、文化の話題に戻りましょう。私は今年50歳という節目を迎え、6月生まれのデイヴィッドは56歳になりましたね。もちろん、貴方も将来について、いろいろな計画があると思いますが、私も自分なりの計画を持っているのですよ。あと十数年後には、林達劉事務所がきっと今よりもっと成熟し、私がいなくても上手く運営できるようになっているはずですし、そう信じています。その暁には、私は英国のケンブリッジ大学で、芸術史を系統的に学びたいと思っています。これは、私のたっての願いなのです。2012年にローマで開催されたLES会議の後、デイヴィッドとアンが、魏先生と私をバチカンに案内してくれ、そこで、彫刻作品の歴史やその背景となっている聖書の物語を詳しく説明してくれましたね。私はそれ以降、欧州旅行でいろいろな博物館や美術館を見学する際、絵画や彫刻作品について、その物語をきちんと理解したいと思うようになったのです。それには、結構長い時間の学習が必要で、一朝一夕にできることではないと思っています。そこで、デイヴィッド先生、今後機会がありましたら文化についてより多く教えてくださいませんでしょうか。そして、もっと多くの中国人にも、英国文化を紹介して欲しいと思っています。よろしくお願いします。

今の若い世代には、第一次世界大戦前後のカントリー・ハウスでの貴族と使用人たちの生活を描いた『ダウントン・アビー』などの英国シリーズドラマを見て、英国文化をきちんと体得できたと言う人もいますが、このような考え方には同意できませんよ。英国のような輝かしい歴史を有する国の奥深い文化は、長年の積み重ねによって形成されたものなので、その理解には長い時間がかかると思います。英国文化を少しでも理解できるように、私は最近、ジェーン・オースティン、ヴァージニア・ウルフやサマセット・モームの著書を読んでいます。デイヴィッドにも、大学教授の視点から、英国を理解しようとする中国人に対して、どのような方面から奥深く理解すればよいか、アドバイスをお願いします。英国文化は、それだけ魅力的で奥深いのです。

- -D: 私も若い頃は、全く歴史に興味を持てなかったですよ。
- -L: だって、貴方が音楽に興味があることは知ってますよ。
- -D: その通り、音楽は大好きです。しかし、年を重ねるにつれて、自分の家族の歴史、祖父母の若い頃の生活の様子やその当時の英国の様子、曾祖父や曾祖母のことなども知りたいと思うようになりました。そして、知れば知るほど、ますます面白くなってきました。私にとって、歴史を読むことは、ストレス解消のよい方法なのです。なぜならば、

物語の結末が分かっているので、自分もその時代に入り、その時代を経験できるからです。歴史があるから、今の 私たちがあるのです。歴史は、学習に値する学問であると思います。



英国にとって、歴史は英国文化の非常に重要な一部分なので、歴史を学ぶことは、英国理解のよい方法の1つであると思います。物理、バイオ、化学は各国においても普遍的ですが、歴史はそうではありません。英国国内だけでも、スコットランドとイングランドでは一部分異なる歴史を有しているため、英国人にはそれぞれ異なる記憶があるのです。私はオランダの大学に仕事で派遣された時、3ヶ月ほど地元の一般家庭にホームステイしたことがあります。彼らは、英国人が忘れようとしたさまざまな歴史の事実、例えば、オランダ海軍がロンドンまで遠征し、村や町を焼き払い、英国海軍を制圧したことなどをしっかり覚えているのですよ。もちろん、私たちが知り得ている歴史は、全てが事実の全貌ではないかもしれませんが、文化を理解するために、歴史学習は必要不可欠であると思います。その一方、英国には、ファッションデザイナーなど歴史的で伝統的な要素が全く無関係な分野もあります。英国とフランスのファッションデザイナーを比較すると、フランスのデザイ

ナーの作品には古典的なファッションも多くありますが、アレキサンダー・マックイーンやヴィヴィアン・ウエストウッドなどの英国デザイナーの作品は、とてもバラエティに富み、前衛的です。ファッションや音楽などの分野において、英国は伝統を固守するだけではなく、前衛的で先駆的な新しさも求めているのです。

また、英国の若者世代と年配者とでは、歴史に対する認識にギャップがあると思います。私たちは若い頃、歴史を忘却しようとしましたが、年を重ねるにつれ、母国、庭園や城、悠久の歴史のことを強く思うようになりました。それに対して、若者世代は、新しい物を創造することに夢中なので、英国文化の特徴の1つとして、英国の青年文化を紹介しましょう。現在多くの欧州諸国や米国の青年がロンドンを目指すのは、英国の青年文化がとても成熟していて面白く、外来文化を受入れ易いからなのです。通常、中国語の使用がほとんど中国人に限られているのに対して、英語はインド人、西インド諸島のカリビアン、米国人など多くの国や地域の人に公用語とされています。英国におけるベストセラーランキングには、英国人作家だけでなく、インド人作家や米国人作家の作品も含まれています。英語が広い範囲で使用されているため、英国文化は、その他の形式の文化に対しても、とてもオープンなのです。そのため、伝統的な要素、若者受けする要素とインターナショナル的な要素が英国文化の主な3つの要素となります。

英国の伝統を代表しているのは、英国式庭園であると思います。英国にはとても素晴らしい庭園がたくさんあります。先ほどリンダが好きな作家として挙げたヴァージニア・ウルフも、庭園の中に執筆小屋と呼ばれたいくつかの小さな家がある素晴らしい庭園を建てたのですよ。イングランド、スコットランドやウェールズにも、素晴らしい庭園が数多くありますが、それらのほとんどは『ダウントン・アビー』の舞台となった第一次世界大戦前後に建てられたものです。私は、『ダウントン・アビー』を見たことがありませんが、その時期は英国にとっては、実はターニングポイントと

なったのではないかと思っています。1900年から1940年にかけて、英国は全盛期であったと言えますが、実際には、その時期の米国やドイツ、日本もますます強くなっていたにもかかわらず、英国人は安寧の中で誰も気づくことができなかったのです。『ダウントン・アビー』を見れば、戦争が人々の社会的地位を変えただけではなく、その他の状況もたくさん変えたことが分かると思います。米国が第一次世界大戦後に、ますます強大になってきたので、その時機がターニングポイントであることを面白いと思っている理由でもあるのです。しかし、戦争が終わり戻ってきた人たちはもう二度と使用人として働くことを望まず、女性ですら使用人より工場での労働者を選択するようになり、大きな庭園のある大きな家を維持する使用人がいなくなり、庭園のある大きな家の持ち主は、家庭生活を維持することができなくなりました。

-L: 当時英国の全盛期における使用人の総人数は、工場の労働者の総人数より多かったと聞きましたが、本当ですか。

-D: そうです、絶対的に多かったです。当時中流家庭では、少なくとも1名は使用人を雇い、多くの家事をを任せていました。『ダウントン・アビー』の舞台となったハイクレア城には、100名以上の使用人が雇われていたのではないかと思いますよ。しかし、戦争が終わると、このような中流家庭や、貴族家庭ですら、使用人を雇う費用を負担できなくなりました。そこで、英国人は、庭園にあった城のような邸宅を買い入れ、広く公衆に公開するナショナル・トラストと呼ばれる歴史的建造物の保護を目的とする団体を設立したのです。ナショナル・トラストは、邸宅の元の所有者とその家族にも引き続きそこに居住することを認めることもありましたが、邸宅はナショナル・トラストによって管理されていました。しかし、そのようなナショナル・トラストによる行き届いた管理があったからこそ、今でも私たちはこれらの美しい庭園を観賞できるのですよ。

-L: そうなのですね。公開するか閉鎖するか、第三者による管理を受入れるかなどの問題は、私たちが今後も引き続き考えるに値することだと思います。ところで、デイヴィッド、新作の本を出版されたとのことですが、中国の弁理士もその著書に興味津々だと思います。紹介をお願いします。

-D: 私は、意匠法に関する専門書を2冊出版しましたが、1冊は主に実務に関する『Community Design Law』という本で、もう1冊はCIPAより出版された鮮やかなブルーの表紙の『The design directive』という本です。2冊とも私1人で執筆したものです。そのほか、特許弁理士学院と商標弁理士学院のシラバスの編纂にも参加し、意匠ガイドブックの作成のために、さまざまな論文の収集を担当しました。当時、私にこの2冊のシラバスの編纂のアイディアを最初に出したのは、他の特許事務所の懇意にしていた友人で、本来編集長を担当するはずでしたが、残念なことに、不慮の事故で亡くなってしまいました。不幸にも他界した友人の願いを叶え、彼のメモリアルとするために、私と友人のColiは、2冊のシラバスの編纂を続けることを決め、多くの仲間も彼の意思を引き続き、編纂に参加してくれ、最後までやり遂げることができました。

その他にも、私は意匠に関する数冊かの本においても、作者の1人として名を連ねました。そのうち、数年前に出版された2冊のうち、『Overlapping Intellectual Property Rights』という本は大変良い内容ですので、お勧めです。この本の編集者であるNeil Wilkof氏の考え方は素晴らしいと思います。通常大多数の知的財産権に関する専門書は、特許、商標、意匠をそれぞれ独自の章で説明していますが、彼のやり方は、2つの知的財産権を比較すること

で、それぞれの知的財産権を浮き彫りしていくアイディアなのです。例えば、各章で特許と著作権、商標と著作権、商標と意匠などのように2つの知的財産権を比較することで、2つの法律の関係にまで言及するのです。通常、それぞれの章における内容が重なる部分には、難点が多く、如何なる方法でも保護できない部分もあることに、私たちがこの書籍を出版した意義があるのです。私も、自分の担当部分の執筆において、とても遣り甲斐を感じました。とてもよい本ですので、是非一度読んでみてください。

- -L: 今後何か他の本を出版のご予定はありますか。
- -D: はい。その他に、もう1冊のなかなか良い専門書の出版を予定しています。それは、BARDEHLE PAGEN-BERG事務所の時の同僚であり、友人であるHenning Hartwigが編集を担当したのですが、将来的に意匠の検索ハンドブックになると思いますよ。確か、リンダはHenningとも懇意にしているのでしたね。私はこの本への執筆を依頼された時、最初は辞退しようと思ったのです。というのは、私に与えられたテーマは、意匠保護を文字に変換することだったので、とても難題だと思ったからです。意匠保護は通常、写真や図形によって表しますが、中国では意匠の特徴についての説明が必要でしたよね。
- -L: そうです。
- -D: イタリアでもこのような説明が必要とされますが、多くのその他の国では、特徴説明をする必要がないので、裁判官は自分の理解で類否判断をする必要があるのです。目の前に2つの実物があれば、頭の中で言語に変換しなくても、目が答えを教えてくれるので、正確な類否判断をすることができます。しかし、判決書の作成において、言語を使用する必要があります。「裁判官による言語を用いた意匠特徴の説明方法」というのが、私が担当した章の内容でした。裁判において、心理的要素も裁判官の判断に一定の影響を与えます。例えば、裁判において弁護士によるよどみなく流暢とした陳述を聞くことで、判断が変わることもあるのです。それは、裁判官が弁護士の陳述内容に惑わされ、難しく考えすぎることによると思います。こんな例で例えるのは、相応しくないかもしれませんが、一般消費者は、ショッピングの際に、ちゃんと商品を見ますが、長時間注視することはありませんね。ですから、私が担当した章では、裁判官が、どのような視点で、どのようにして、最終的にどのような判断を下すかについて紹介しています。この専門書は、私がこれまで執筆してきた特許関連の内容と異なり、法律問題が中心になっています。ですから、私自身、この本を裁判官も読む可能性があると思い、とても緊張し、気をもみました。なぜなら、私は、裁判官に仕事の仕方をあれこれ指示する立場ではないと思ったからです。そこで、執筆し終わった原稿を、英国でアップルサムソン裁判も担当した有名なRobin Jacob(ロビン・ジェイコブ)裁判官に送付し、内容についてお墨付きをいただき、ようやくほっと安心した次第です。
- -L: デイヴィッド、すごいではないですか。
- -D: 確かにとても骨は折れましたが楽しかったですよ。この本は、ほかの章もとてもよい内容に仕上がっているので、 是非読んでみてください。
- -L: 今年の秋には、出版されますか。
- -D: 大丈夫だと思います。私の担当部分は2年前にすでに完成させましたよ。

-L: 本当ですか。

-D: 私は、文章の執筆スピードが速いのです。その他にも、意匠法に関する教材も書きたいと思っています。なぜなら、今まで執筆した本は、主に、意匠分野の業務経験のある人が対象でしたので、今教授として、大学で学生にレクチャーするようになり、意匠に関する概念を、どうすればーから分かりやすく説明できるかということを、突き詰めて考えるようになりました。ですから、誰にも意匠が分かってもらえるような教材が作れたらと夢がどんどん膨らんでいるところです。欧州意匠だけに限らず、意匠とは何か、意匠の保護についてなどという普遍的な内容について、分かりやすく説明したいと思っています。

間もなく出版予定の本の担当部分を執筆する際に、意匠の創作者と弁護士、弁理士では、意匠に対する考え方が 異なることに気づきました。弁護士や弁理士は、その意匠に対して、批判的な観点で分析しなければなりません。多 くの弁理士は、「当事者が一体何を不満に思っているのか、何を怒っているかなどについて、私は事件の全貌が分 かっている。」とますます分析傾向が強くなっています。それに対して、意匠の創作者は、全く逆で、差異のあるものを 比較することで、類似していることを証明しなければならないのです。

意匠弁護士は訴訟事件を検討する時、いつも事件を細部に分けて考えようとします。意匠の創作者の筋道は、弁護士と異なるため、事件の最初のころは、双方で理解するのがとても困難です。特に多くの訴訟事件は、意匠のある部分が機能的であったり、ある部分が機能的であることで、意匠権の保護ができないことに関するものです。しかしながら、多くの意匠の創作者は、機能的な部分と美感を有する意匠部分を一緒にして全体として考え、分けて考えたくないのです。ですから、私は、今計画している意匠教材では、学生や弁護士や弁理士の実習生に意匠法を教えるだけではなく、意匠法の必要性や意匠の創作者の意匠法に対する考え方などもまとめてみたいと思っています。

- -L: 貴方の新しい本を期待しています。
- -D: ありがとう。完成したら、いの一番にプレゼントしますよ。
- -L: デイヴィッド、本当にありがとうございます。この対談録を読んだ多くの人が、貴方の大学に勉強しに行きたくなると思いますよ。先の話の続きですが、専門用語の概念について、弁理士と学生の認識も全く別物であると思います。これも貴方がとても聡明だから言うのですよ。貴方は、環境によって変わることもできます。以前、セミナーのときも参加者のニーズによって、臨機応変に講演内容を調整しましたね。
- -D: そうです、まず、参加者を観察することから始めなければなりません。
- -L: そうですね。人をじっくり観察してから、その人を理解し、愛することですね。それができるのは、貴方です。いつもありがとうございます。デイヴィッドは非常に優秀な弁理士で、学生思いの素晴らしい教授です。貴方に教えてもらえる学生さんは本当に幸せです。これからも、ずっと私のよい友人でいてくださいね。これは、私たちの18年前の記念写真です。
- -D: リンダは髪型以外、何も変わっていませんよ。
- -L: いや、そんなことありませんよ。18年という年を重ねました。しかし、大切なことは、私たちが今でも生活も仕事も楽しんで、まだまだ元気ハツラツとしていることです。

- -D: そして、生きている限り、私たちは勉強も続けなければなりませんよ。
- -L: そうですね。でも、勉強だけでなく、美味しい食べ物も楽しみましょうね。
- -D: その通り、美味しい食べ物を食べると幸せになれますから。
- -L: 本当にありがとう、デイヴィッド!
- -D: こちらこそ、ありがとうございます。とても楽しい時間を過ごすことができました。



責任者: 代表取締役 弁護士 弁理士 魏 啓学 (Chixue WEI)

社長 弁理士 劉 新宇(Linda LIU)

担当者: 所員 林 知子(Tomoko HAYASHI) 張 輝 (Ashley ZHANG)

林達劉グループ 企画室 (Business Development Department, LINDA LIU GROUP)

〒100013 中国北京市東城区北三環東路36号 北京環球貿易中心C座16階

Tel: 86-10-5825-6596 (WEI) 86-10-5825-6089(LIU) 86-10-5825-6366(代表)

Fax: 86-10-5957-5201(代表)

E-mail: ipnews@lindaliugroup.com
Website: http://www.lindaliugroup.com